

目黒区立中央体育館改修に伴う体育施設の使用料改定について

1 経緯

目黒区立中央体育館は、区民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、昭和43年に建築された施設であるが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の公式練習会場となっており、受入態勢の確保や競技環境の整備を行う必要があることから、現在、大規模改修工事を進めている。

この度の大規模改修により、各室の面積に変更が生じるほか、新たに「トレーニングスタジオ」を設置するため、各室の使用料を改めて算定する必要がある。

2 使用料改定の考え方

改修による既存の各室の用途に変更はないため、面積変更に伴う各室の貸切利用及び一般公開利用に係る使用料の再算定を行う。また、新設するトレーニングスタジオの貸切利用に係る使用料についても、同様に面積に応じて算定を行う。

使用料の改定に当たっては、施設利用者への十分な周知期間を設ける必要があることから、使用料の改定に係る条例改正等の必要な手続きについては、区議会第三回定例会を目途に進めることとする。

3 使用料額

参考資料のとおり

4 今後の予定

令和元年 9月	区議会第三回定例会 条例改正案提出
10月	区民周知（めぐろスポーツニュース、ホームページ等）
12月1日	貸切利用抽選申込開始
令和2年 4月1日	目黒区立中央体育館 供用開始

以 上

1 貸切利用

施設名	現 行							改 定						
	面積 (㎡)	区内団体料金 (円)			区外団体料金 (円)			面積 (㎡)	区内団体料金 (円)			区外団体料金 (円)		
		午前	午後1・2	夜間	午前	午後1・2	夜間		午前	午後1・2	夜間	午前	午後1・2	夜間
競技場	1,772.00	12,400	15,500	18,600	24,800	30,900	37,100	1,759.49	12,300	15,400	18,400	24,600	30,700	36,900
トレーニングスタジオ	-	-	-	-	-	-	-	66.17	500	600	700	900	1,200	1,400
第1格技場(柔道場)	231.00	1,600	2,000	2,400	3,200	4,000	4,800	265.22	1,900	2,300	2,800	3,700	4,600	5,600
第2格技場(剣道場)	378.00	2,600	3,300	4,000	5,300	6,600	7,900	391.76	2,700	3,400	4,100	5,500	6,800	8,200
弓道場	425.00	1,100	1,400	1,800	2,200	2,900	3,500	425.30	1,100	1,400	1,800	2,200	2,900	3,500
エアライフル場	86.00	2,000	2,500	3,000	4,000	5,100	6,100	118.44	2,800	3,500	4,200	5,600	7,000	8,300

※ 面積差・使用料差額

施設名	面積 (㎡)	区内団体料金 (円)			区外団体料金 (円)		
		午前	午後1・2	夜間	午前	午後1・2	夜間
競技場	△12.51	△100	△100	△200	△200	△200	△200
トレーニングスタジオ	66.17	500	600	700	900	1,200	1,400
第1格技場(柔道場)	34.22	300	300	400	500	600	800
第2格技場(剣道場)	13.76	100	100	100	200	200	300
弓道場	0.30	0	0	0	0	0	0
エアライフル場	32.44	800	1,000	1,200	1,600	1,900	2,200

2 一般公開利用

施設名	利用時間等	現 行			改 定 (※変更なし)		
		大人	小人	高齢者等	大人	小人	高齢者等
体育室・格技場・トレーニング室等	1種目	300	150	150	300	150	150